

静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の取組状況

V 基本的施策

1 発症予防

(1) 正しい知識の普及啓発

ギャンブル等依存症が病気であることが県民に十分に理解されておらず、適切な医療や相談窓口につながりにくい状況があります。

また、病気に気付かず、家族や周囲の人がギャンブル等による借金を肩代わりしてしまうことで、本人の立ち直りの機会を奪ってしまう場合があります。

このことから、社会全体におけるギャンブル等依存症に関する正しい知識を積極的に普及啓発するため、以下の取組を実施します。

① 依存症の理解を深めるための普及啓発

- ギャンブル等依存症を含む依存症全般の知識に関するリーフレット等を関係事業者及び保健所を始めとする相談窓口等に配布し、依存症の知識に関する普及啓発に継続的に取り組みます。(障害福祉課)

R3 実施内容

本計画関係機関に対して、依存症全般に係る啓発リーフレットを配布した。

R4 実施状況

本計画関係機関に対して、依存症全般に係る啓発リーフレットを配布した。

R5 実施予定

引き続き関係機関に対するリーフレット配布を通じ、依存症の知識に関する普及啓発を継続的に取り組む。

- ギャンブル等依存症問題啓発週間（毎年5月14日から同月20日まで）を通じて、県、市町、関係事業者等が連携し、ギャンブル等にのめり込むリスクや依存症に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。(障害福祉課)

R3 実施内容

各健康福祉センター、市町及び計画関係機関に対して、ギャンブル等依存症問題啓発週間に係る啓発ポスターを配布するとともに、県庁本館前に立看板を設置することでギャンブル等依存症に係る啓発に取り組んだ。

R4 実施状況

R3 実施内容と同様の取組を実施した。

R5 実施予定

引き続き同週間における普及啓発に取り組む。

- ・ 広く県民を対象とした講演会等の実施、県ホームページや SNS 等のメディア活用による情報発信を通じ、ギャンブル等依存症に関する知識の普及啓発に取り組みます。
(障害福祉課)

R3 実施内容

令和 4 年 3 月 26 日から 4 月 8 日の間で、静岡県ギャンブル等依存症フォーラムを Youtube にて配信した。ギャンブル等依存症の基本的な知識と対応に係る基調講演、当事者によるパネルディスカッションを実施した。

R4 実施状況

令和 5 年 2 月 26 日（日）、県民を対象とした依存症フォーラムを開催する予定。「家族」をテーマとして、講師による基調講演、依存症当事者の家族によるパネルディスカッションを行う。会場はもくせい会館で、定員は 100 名程度を予定。

R5 実施予定

引き続き県民向けのフォーラムを企画するとともに、県ホームページの編集や SNS 等での情報発信を通じて、ギャンブル等依存症に関する知識の普及啓発に取り組む。

② 関係事業者による普及啓発

- ・ 関係事業者は、公営競技場やばちんこ営業所内において、ギャンブル等依存症の予防等に配慮した注意喚起標語を記載したポスター等の掲示やリーフレット等の配布等、ギャンブル等依存症の発症予防につながる普及啓発に継続的に取り組みます。

R3 実施内容

(浜名湖競艇)

- ・ 啓発ポスターの掲出
- ・ インフォメーションにてリーフレットを配布
- ・ 舟券購入用マークカード記入台に啓発ステッカーを設置
- ・ 場内放送、場内映像放映にて告知

(浜松オート)

5/2 から 5/20 までギャンブル等依存症問題啓発週間の周知として、場内にポスターを掲示し、ホームページ、場内モニター、CS 放送で周知した。

普及啓発として、相談窓口でのリーフレットの配布、出走表、ホームページ、場内モニター、CS 放送での定期的なテロップやアナウンスにより、継続的に取り組んだ。

(静岡競輪)

ポスター掲出、リーフレットの配布等に継続して取り組んだ。

(伊東温泉競輪)

ポスターの掲出、場内テレビ等における告知、リーフレットの配布を行った。

(県遊技業協同組合)

店舗内に「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。」等の注意喚起標語(以下「標語」)を記載したポスター及び標語が記載された「安心パチンコ・パチスロリーフレット」を掲示・設置するとともに新聞折込チラシ等に標語を記載するなどしてギャンブル等依存症の発症予防につながる普及啓発に継続的に取り組みました。

R4 実施状況

(浜名湖競艇) (静岡競輪) (伊東温泉競輪) (県遊技業協同組合)

R3 実施内容と同様

(浜松オート)

- ・5/14 から 5/20 までギャンブル等依存症問題啓発週間の周知として、場内にポスターを掲示し、ホームページ、場内モニター、CS 放送で周知した。
- ・普及啓発は、R3 実施内容と同様

R5 実施予定

(浜名湖競艇) (静岡競輪) (伊東温泉競輪)

R3 実施内容、R4 実施状況と同様

(浜松オート)

R4 実施状況と同様

(県遊技業協同組合)

令和4年度に引き続き、ギャンブル等依存症の発症予防につながる普及啓発に継続的に取り組みます。

③ 消費者向けの総合的な情報提供

- ・消費者庁が示している、ギャンブル等依存症に関する注意喚起・普及啓発リーフレット等を県内の消費生活センターに配架するとともに、その活用を働きかけるなど、県民への情報提供に取り組みます。(県民生活課)

R3 実施内容

「ギャンブル等依存症問題へお困りの皆様へ」のリーフレットを県庁、各県民生活センター、賀茂広域消費生活センターに配架し、周知を行った。

R4 実施状況

令和3年度と同様に「ギャンブル等依存症問題にお困りの皆様へ」の、個人向け及びご家族向けのリーフレットを県庁、各県民生活センター、賀茂広域消費生活センターに配架し、周知を行った。

R5 実施予定

引き続き、消費生活センター等にリーフレットを配架するとともに県民にその活用を働きかけ、注意喚起・普及啓発を行っていく。

- ・ 県ホームページを始めとした、多様な広報媒体を活用し情報提供を行うことにより、県民に対する多重債務問題についての啓発や相談窓口の周知を図ります。
(県民生活課)

R3 実施内容

ホームページにおいて多重債務相談の窓口案内を行った。またふじのくに多重債務相談推進月間（12月）において、各市町等にリーフレットを配布、ラジオ番組で広報するなど啓発に努めた。

R4 実施状況

ホームページにおいて相談窓口の周知を行った。12月のふじのくに多重債務相談推進月間においては、市町、福祉団体等に対し、相談会案内のリーフレットを配布し、周知を行う予定である。

R5 実施予定

引き続き、ホームページでの案内やリーフレット配布など様々な手段で多重債務相談窓口、相談会に関する周知・広報を行っていく。

④ 青少年等に対する普及啓発の推進

- ・ 新たに大学生・社会人となった青少年や若い世代に対し、ギャンブル等依存症問題啓発週間や子供・若者育成支援強調月間（毎年11月）等において、リーフレット等の配布や情報発信を通じ、知識の普及に取り組みます。（社会教育課）

R3 実施内容

令和3年10月30日（土）に下田市で開催した「子供・若者育成支援強調月間静岡県大会」で、来場者237人にリーフレットを配布した。

R4 実施状況

令和4年11月27日（日）に袋井市で開催する「子供・若者育成支援強調月間静岡県大会」で、来場者へリーフレットを配布予定である。

R5 実施予定

子供・若者育成支援強調月間（11月）で、リーフレット等の配布や情報発信を通じ、知識の普及に取り組む。

(2) 教育の振興等

令和4年度から実施される新学習指導要領において、保健体育科の指導内容として、新たにギャンブル等依存症など依存症を含む精神疾患が取り上げられることとなりました。

しかし、学校教育においては、これまでギャンブル等依存症について直接的な指導がなされてこなかったため、実際に指導を行う教員への研修、学校において指導する上で参考となる資料の整備などにより、教員等の理解を深めていきます。

① ギャンブル等依存症に関する教員の理解の促進

- ・ 新学習指導要領に関する研修等を通し、ギャンブル等依存症を含む精神疾患について、適切な指導を行うことができる教員の養成に努めます。(健康体育課)

R3 実施内容

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令の影響で、養護教諭及び保健主事対象の研修会が中止・縮小となり、代替研修として資料提供を行った。

R4 実施状況

養護教諭及び保健主事の研修会において、「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引(文部科学省)の活用について指導をした。

R5 実施予定

ギャンブル等依存症を含めた依存症(行動嗜癖)に関する指導の理解を深めるために、養護教諭の研修会等で、「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引(文部科学省)を活用して指導する。

- ・ 学校においては、教師用指導参考資料『ギャンブル等依存症』などを予防するために、活用して、ギャンブル等依存症を含む精神疾患について指導に当たります。(健康体育課)

R3 実施内容

養護教諭の研修会等において、教師用指導参考資料及び生徒向け啓発資料(文部科学省)の活用について指導をした。

R4 実施状況

養護教諭及び保健主事の研修会等において、教師用指導参考資料及び生徒向け啓発資料(文部科学省)の活用について指導をした。

R5 実施予定

教師用指導参考資料『ギャンブル等依存症』などを予防するために、生徒向け啓発資料「行動嗜癖を知っていますか?ギャンブル等にのめり込まないために」を活用した授業実践について、養護教諭の研修会等で指導する。

② 保護者等への普及啓発の推進

- ・ 保護者会、PTA 総会等で学校に保護者が来校する機会を捉えて、ギャンブル等にのめり込むリスク等について周知します。(健康体育課)

R3 実施内容

啓発発信校として指定された中学校 10 校・高等学校 10 校において、保護者や地域住民等が参加する薬学講座を開催した。実施にあたっては、感染症対策を講じた上で、各校の実情に応じて啓発方法を工夫した。

R4 実施状況

啓発発信校として指定された中学校 10 校・高等学校 10 校において、保護者や地域住民等が参加する薬学講座を開催した。実施にあたっては、感染症対策を講じた上で、各校の実情に応じて啓発方法を工夫した。

R5 実施予定

啓発発信校を中学校 10 校・高等学校 10 校指定し、学校から地域への啓発の機会として保護者や地域住民等が参加する薬学講座を開催する。

(3) 不適切なギャンブル等への誘引防止

ギャンブル等への依存を防止するためには、関係事業者による広告・宣伝の在り方やアクセス制限など、依存を生じさせない環境づくりが重要となります。

射幸心をあおる内容の広告・宣伝を抑制するとともに、本人・家族申告によるアクセス制限の強化、20歳未満の者等による投票券の購入や利用の禁止等により、不適切なギャンブル等への誘引を防止するため、以下の取組を実施します。

① ギャンブル等依存症の予防に配慮した広告・宣伝

- ・ 公営競技事業者は、メディア側の基準（「一般社団法人日本民間放送連盟放送基準」等）に基づき、投票券購入を想起させる表現、高額の中がある旨の表現、ゴール映像等を用いない等、射幸心をあおる内容にならない広告・宣伝を行います。

R3 実施内容

(浜名湖競艇)

- ・ 新聞広告、折込チラシ、テレビCM等にて告知する際は「法令により 20 歳未満の方は舟券の購入はできません。無理のない資金で余裕をもってお楽しみください。」と掲載し、射幸心をあおる内容は使用していない。
- ・ ボートレース業界で、ボートレース広告・宣伝指針を令和 3 年度 3 月に作成。

(浜松オート)

オートレース業界として、独自の広告指針(ガイドライン)を策定し、ギャンブル等

依存症の予防に配慮した広告・宣伝を行った。

(静岡競輪)

一般社団法人日本民間放送連盟放送基準」等に基づいた広告・宣伝を行った。

(伊東温泉競輪)

マスコットキャラクターを使用したデザインとし日程と開催名の宣伝とし、射幸心を煽らない広告とし「一般社団法人日本民間放送連盟放送基準」等に基づいた広告・宣伝を行った。

R4 実施状況

(浜名湖競艇)

令和3年度3月に作成したボートレース広告・宣伝指針に基づき、4月1日より実施。

(浜松オート)

業界のガイドラインを遵守し、ギャンブル等依存症の予防に配慮した広告・宣伝を行った。

(静岡競輪) (伊東温泉競輪)

令和4年3月に制定された「競輪の広告・宣伝に関するガイドライン及び「一般社団法人日本民間放送連盟放送基準」等に基づいた、宣伝・広告を行っている。

R5 実施予定

(浜名湖競艇)

引き続き、ボートレース業界で作成した広告・宣伝に関する指針を遵守し、射幸心をあおる内容を使用しない。

(浜松オート) (静岡競輪) (伊東温泉競輪)

R4 実施状況と同様

- ・ ぱちんこ営業者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「風営適正化法」という。）に基づき、著しく射幸心をあおる内容にならない広告・宣伝を行います。

R3 実施内容

店舗内のポスター、新聞折込チラシ、インターネット広告等について、入賞を容易にした遊技機を設置していることを推測させる表現（「超甘釘」、「モーニングサービス」等）等の掲載を禁止するなど、著しく射幸心をあおる内容にならない広告・宣伝を行

いました。

R4 実施状況

令和3年度に引き続き、風営適正化法に基づき、著しく射幸心をあおる内容にならない広告・宣伝を行います。

R5 実施予定

令和4年度に引き続き、風営適正化法に基づき、著しく射幸心をあおる内容にならない広告・宣伝を行います。

- ・ 風営適正化法第16条に基づき、ぱちんこ業者が、その営業につき、営業所周辺における清浄な風俗環境を害するおそれのある方法で広告又は宣伝を行わないよう指導を行います。 (生活保安課)

R3 実施内容

パチンコ営業所に対する立入り、遊技機検査等において違法な広告塔を発見し、行政処分を2件実施した。

R4 実施状況

R3と同様の取組を実施中

R5 実施予定

R4と同様

② 本人・家族申告によるアクセス制限の強化

- ・ 関係事業者において、ギャンブル等依存症発症のおそれがある者やその家族が利用をやめること等を望む場合に、その申告に基づいて行うアクセス制限に関する取組を引き続き行います。

R3 実施内容

(浜名湖競艇)

- ・ 本人申告によるアクセス制限希望の場合、本人記入による「浜名湖競走場における入場制限の同意書」を提出してもらう。
- ・ 家族申告によるアクセス制限希望の場合、申告できる方に制限があること、用意する書類も多く、入場制限までの日数がかかる旨を伝え、本人が来場いただけるよう促し、入場制限の対応をとる。
- ・ 令和3年7月に本人申告による入場制限1件あり

(浜松オート)

本人やその家族から入場禁止の申告があった場合は、入場禁止の措置を実施するように場内の警備員に周知した。(実績なし。)

(静岡競輪)

- ・ 本人又は家族の申告に基づいて、アクセスを制限する取組みを行った。
- ・ 令和4年3月に本人申告による入場制限1件あり。

(伊東温泉競輪)

本人又は家族の申告に基づいて、アクセスを制限する取組みを行った。

(県遊技業協同組合)

令和3年11月26日、組合員に対し、ギャンブル等依存症発症のおそれがある者やその家族が利用をやめること等を望む場合に、その申告に基づいて行う「自己申告・家族申告プログラム」(以下「プログラム」)の重要性の再認識と未導入店舗に対する早期導入について通知を発出しました。

令和4年1月14日現在、組合員142店舗について、「プログラム」の導入を確認しています。

R4 実施状況

(浜名湖競艇)

- ・ R3 実施内容と同様
- ・ 令和4年5月に本人申告による入場制限解除1件あり

(浜松オート)

R3 実施内容と同様 (実績—本人からの申告1件。)

(静岡競輪)

R3 実施内容と同様

(伊東温泉競輪)

本人又は家族からの申告に基づいて入場禁止措置や電話投票会員からの退会を出来るよう事務手続きを迅速にとれる体制を構築している。

(県遊技業協同組合)

- ・ 令和4年7月29日及び9月2日、令和3年度に引き続き通知を発出しました。
- ・ 令和4年10月31日現在、「自己申告プログラム」については組合員174店舗、「家族申告プログラム」については組合員170店舗の導入を確認しています。
引き続き、「自己申告・家族申告プログラム」の導入に取り組めます。

R5 実施予定

(浜名湖競艇) (浜松オート) (静岡競輪)

R3 実施内容、R4 実施状況と同様

(伊東温泉競輪)

R4 実施状況と同様

(県遊技業協同組合)

令和4年度に引き続き、「自己申告・家族申告プログラム」の導入に取り組みます。

③ 20歳未満の者等の利用の禁止等

- ・ 関係事業者は、公営競技場内及びぱちんこ営業所内において、場内アナウンス等による注意喚起、警備員等の声かけや年齢確認、巡回強化等を行い、20歳未満の者による投票券の購入・利用の禁止、18歳未満の者による営業所内への立入及び遊技禁止の強化に取り組みます。

R3 実施内容

(浜名湖競艇)

出走表、広告物、場内放送、場内映像、ステッカーの添付、巡回警備強化等による20歳未満の者への注意喚起を実施。

(浜松オート)

入場口で警備員等が、20歳未満の者の単身での入場を監視し、入場禁止の措置を行っており、また場内巡回、車券発売機へのステッカー、出走表、ホームページ、場内モニター、CS放送での定期的なテロップやアナウンスにより、注意喚起を促した。

(20歳未満の者の単身での入場がなかったため、実績なし。)

(静岡競輪) (伊東温泉競輪)

20歳未満の者による投票券の購入・利用禁止のため、場内アナウンス、警備員からの声掛け、年齢確認、巡回を行った。

(県遊技業協同組合)

店舗出入口及び店舗内に「18歳未満の者の入場禁止」のプレート又はポスターを掲示するとともに遊技台付近に「18歳未満遊技禁止」のシールを貼付、新聞折込チラシ等に「18歳未満のご入場はお断りします。」等を記載して18歳未満の者による店舗内への立入及び遊技禁止の強化に取り組みました。

R4 実施状況

(浜名湖競艇) (静岡競輪) (伊東温泉競輪)

R3 実施内容と同様

(浜松オート)

R3 実施内容と同様 (20歳未満の者の単身での入場がなかったため、実績なし。)

(県遊技業協同組合)

令和3年度に引き続き、18歳未満の者による店舗内への立入及び遊技禁止の強化に取り組めます。

R5 実施予定

(浜名湖競艇) (静岡競輪) (静岡競輪)

R3 実施内容、R4 実施状況と同様

(浜松オート)

20歳未満の者の単身での入場を監視し、場内アナウンス等による注意喚起、警備員等の声かけや年齢確認、巡回強化等を行い、20歳未満の者による投票券の購入・利用の禁止に取り組む。

(県遊技業協同組合)

令和4年度に引き続き、18歳未満の者による店舗内への立入及び遊技禁止の強化に取り組めます。

④ 営業所内における遊技機の設置に関する取組

- ・ぱちんこ営業所における遊技機に関しては、出玉規制の強化等を内容とする改正規則*の経過措置が終了する令和4年1月末までに、出玉規制が強化され、射幸性が抑制された改正後の規則に適合する遊技機への入替が全て行われるよう指導します。(生活保安課)

R3 実施内容

ぱちんこ営業所から対象遊技機の一覧表の提出を求めて現状把握を実施

R4 実施状況

R4. 8月までに全店舗に立入りをを行い、全ての遊技機が新規規則機に入れ替わったことを確認した。

R5 実施予定

取組終了

- ・ ぱちんこ営業者は、改正後の規則に適合した遊技機への入替を順次行います。

R3 実施内容

改正後の規則に適合した遊技機への入替を順次行いました。

R4 実施状況

改正後の規則に適合した遊技機への入替を完了しました。

R5 実施予定

※令和5年度は該当なし

2 進行予防

(1) 相談支援の充実

ギャンブル等依存症の進行・再発予防には、早期発見・早期介入が重要であることから、関係機関において相談支援体制の充実を図るため、以下の取組を実施します。

① 相談支援体制の充実及び本人・家族への支援

- ・ 精神保健福祉センターや保健所等を中心として、ギャンブル等依存症である者及びその家族が気軽に相談できるように、ホームページ等を活用して県民に広く周知を図ります。(障害福祉課)

R3 実施内容

包括連携協定等を活用し、県内のコンビニエンスストアやスーパー等に依存症の啓発カードやチラシを配架した。また、県精神保健福祉センターの依存症についてのページの最新情報を掲載した。

R4 実施状況

令和3年度同様、地域の店舗に依存症啓発カードやチラシの配架を行い、県精神保健福祉センターのホームページを更新した。

R5 実施予定

継続して実施していく。

- ・ 依存症に関する正しい知識を深めるため、広く県民を対象とした講演会等を実施し、家族がギャンブル等依存症に対する理解を深め、適切な支援窓口に円滑につながるよう支援を行います。(障害福祉課)

R3 実施内容

令和4年3月26日から4月8日の間で、静岡県ギャンブル等依存症フォーラムをYoutubeにて配信した。ギャンブル等依存症の基本的な知識と対応に係る基調講演、当事者によるパネルディスカッションを実施した。

R4 実施状況

令和5年2月26日(日)、県民を対象とした依存症フォーラムを開催する予定。「家族」をテーマとして、講師による基調講演、依存症当事者の家族によるパネルディスカッションを行う。

R5 実施予定

引き続き県民向けのフォーラムを企画し、家族の理解促進を図る。

- ・ ギャンブル等依存症である者やその家族等に対しては、関係機関による相談会や自助グループによるミーティング等の活動につなぐなどの支援を行います。(障害福祉課)

R3 実施内容

ギャンブル等依存症に係る普及啓発を通じ、関係機関の相談窓口やミーティングの情報提供を行った。

R4 実施状況

- ・ R3 実施内容と同様の取組を実施した。
- ・ 依存症フォーラム後に、講師による相談会を実施する予定。

R5 実施予定

引き続きギャンブル等依存症である者やその家族が、支援窓口につながるような普及啓発に取り組む。

② 相談支援者の育成

- ・ ギャンブル等依存症に関連して生ずる多重債務、貧困、虐待、DV等の防止のため、市町、関係団体及び関係事業者等の相談支援者が、ギャンブル等依存症である者やその家族に対し、適切な指導を行い、早期治療につなげることができるよう、依存症に関する知識の習得や対応方法等に関する研修を実施します。
(障害福祉課)

R3 実施内容

年に1回、依存症支援従事者向けに研修を開催し、支援者が依存症の専門知識を習得する機会を提供している。R3年度はギャンブルの回復プログラムであるSAT-Gの研修を実施した。

R4 実施状況

R4年度もギャンブルの回復プログラムであるSAT-Gの研修を8月16日に開催した。

R5 実施予定

継続して実施していく。

- ・ 障害福祉サービス等に従事する相談員等に対して、ギャンブル等依存症に関する知識の習得や対応方法等に関する研修を実施します。
(障害福祉課)

R3 実施内容

(精神保健福祉センター)

年に1回、依存症支援従事者向けに研修を開催し、支援者が依存症の専門知識を習得する機会を提供している。R3年度はギャンブルの回復プログラムであるSAT-Gをテーマに研修を実施した。

(障害福祉課)

依存症対策全国センターが開催する地域生活支援指導者養成研修について、各保健所を通じて相談支援事業所等に周知した。

R4 実施状況

(精神保健福祉センター)

R4 年度もギャンブルの回復プログラムである SAT-G をテーマにした研修を 8 月 16 日に開催した。

(障害福祉課)

- ・ 依存症対策全国センターが開催する地域生活支援指導者養成研修について、各保健所を通じて相談支援事業所等に周知した。
- ・ 依存症フォーラムについて、各保健所を通じて相談支援事業所等に周知する。

R5 実施予定

継続して実施する。

③ 消費生活相談における的確な対応

- ・ 消費生活センターにおいて、引き続き多重債務相談を行うとともに、ギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合は、適切な専門機関を紹介します。

(県民生活課)

R3 実施内容

多重債務相談を行う中で、借金に至った要因についてギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合については、必要に応じて、依存症に関するリーフレット等の提供や相談機関の紹介を行った。

R4 実施状況

引き続き多重債務相談を実施し、ギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合は、適切な専門機関の紹介を実施している。

R5 実施予定

引き続き、相談者に対して適切な情報提供を行っていく。

- ・ 消費生活相談員等に対し、ギャンブル等依存症問題や相談機関に関する知識・情報が得られる職員研修を実施することで、ギャンブル等依存症である者等を適切な支援につなげる体制づくりに努めます。

(県民生活課)

R3 実施内容

令和 4 年 3 月に消費生活相談員を対象とした研修会を実施した。また、ギャンブル等依存症に対する相談対応について、依存症治療拠点機関の公認心理師によるオンデマンドでの研修を行った。

R4 実施状況

令和 3 年度中に制作した研修動画を令和 4 年 4 月以降も静岡県公式チャンネルに公開し、新規相談員の視聴を可能にするるとともに、複数回の視聴を可能にすることによって、相談対応のスキル向上やギャンブル等依存症に対する知識の定着を図った。

R5 実施予定

引き続き、適切な支援を実施するための研修開催の検討を行い、消費生活相談員に対して研修参加を促していく。

④ 関係事業者による相談支援

- ・ 公営競技事業者は、各公営競技場内における窓口において相談対応するとともに、公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター、ギャンブル依存症予防回復支援センター等の周知を積極的に行い、依存症が疑われる場合は、適切な専門機関の紹介に努めます。

R3 実施内容

(浜名湖競艇)

ボートレース浜名湖における「ギャンブル依存症相談窓口」を総務課内に設置（場内で対応する場合、お客様相談所を利用）し、ボートレースを開催する日の午前10時から午後4時までを相談時間とする。

※令和3年7月に本人申告による入場制限1件の相談は場外発売日に来所したため、会計年度任用職員（警察OB）にて対応した。

(浜松オート)

場内のインフォメーションに相談窓口を設置し、相談を受けた場合は、入場禁止措置等を伺い、市精神保健福祉センターへの紹介に努める。（相談実績なし。）

(静岡競輪)

場内に相談窓口を設置し、必要に応じて公営ギャンブル依存症カウンセリングセンター、ギャンブル依存症予防回復支援センター等を案内できる体制を取った。また、依存症が疑われる場合には専門機関を紹介することとしていた。

(伊東温泉競輪)

場内に相談窓口を設置し開催時間中は相談を受けれる体制を構築し、必要に応じて然るべき各種相談窓口の案内を行った。

R4 実施状況

(浜名湖競艇)

令和3年度同様、ギャンブル依存症相談窓口において相談対応するとともに、ギャンブル依存症予防回復支援センターのサポートコール（年中無休・24時間受付）や公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター等を紹介していく。

(浜松オート)

R3 実施内容と同様 (相談実績 2 件)

(静岡競輪) (伊東温泉競輪)

R3 実施内容と同様

R5 実施予定

(浜名湖競艇)

R4 実施状況と同様

(浜松オート) (静岡競輪) (伊東温泉競輪)

R3 実施内容、R4 実施状況と同様

- ・ ぱちんこ営業者は、各ぱちんこ営業所に「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」を配置し、パチンコ・パチスロ遊技への依存を心配する相談を受けた場合は、リカバリーサポート・ネットワーク (RSN[※]) の相談窓口等を紹介するとともに、その周知を積極的に行います。

R3 実施内容

パチンコ・パチスロ遊技への依存を心配する相談に対し、リカバリーサポート・ネットワーク (以下「ネットワーク」) の相談窓口や「自己申告・家族申告プログラム」 (以下「プログラム」) を紹介するとともに店舗内にネットワークの相談窓口等が記載されたポスター及びプログラムが記載された「安心パチンコ・パチスロリーフレット」を掲示・設置して、その周知を積極的に行いました。

R4 実施状況

令和 3 年度に引き続き、リカバリーサポート・ネットワーク相談窓口等の紹介及び周知を積極的に行います。

R5 実施予定

令和 4 年度に引き続き、リカバリーサポート・ネットワーク相談窓口等の紹介及び周知を積極的に行います。

(2) ギャンブル等依存症に係る医療の充実等

ギャンブル等依存症である者が治療を受けられる医療機関が限られることから、適切な医療を受けることができるよう、医療の充実や医療連携を推進するため、以下の取組を実施します。

① ギャンブル等依存症に係る医療の充実

- ・ ギャンブル等依存症に係る医療の充実を図るため、依存症専門医療機関のさらなる選定に努めます。(障害福祉課)

R3 実施内容

未実施

R4 実施状況

聖明病院及び服部病院について、令和4年7月28日付けで、静岡市及び浜松市域を含めて依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関に選定した。

R5 実施予定

依存症専門医療機関の追加選定を検討する。

- ・ ギャンブル等依存症に対する医療従事者の養成や医療の充実のため、精神科医や看護職、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等に対する研修を実施します。
(障害福祉課)

R3 実施内容

(精神保健福祉センター)

年に1回、依存症支援従事者向けに研修を開催し、支援者が依存症の専門知識を習得する機会を提供している。R3年度はギャンブルの回復プログラムであるSAT-Gをテーマに研修を実施した。

(障害福祉課)

令和3年4月21日(水)、依存症治療拠点機関(聖明病院)において、県内医療機関の医療従事者を対象とした依存症医療研修を開催した。

R4 実施状況

(精神保健福祉センター)

R4年度もギャンブルの回復プログラムであるSAT-Gの研修を8月16日に開催した。

(障害福祉課)

- ・ 令和4年5月17日(木)、依存症治療拠点機関(服部病院)において、榛原総合病院の医療従事者を対象とした研修を開催した。
- ・ 令和5年2月、依存症治療拠点機関(聖明病院)において、県内医療機関の医療従事者を対象とした依存症医療研修を開催予定

R5 実施予定

継続して実施する。

② 医療連携の推進

- ・ 依存症治療拠点機関等を中心として、ギャンブル等を含む依存症に関する取組の情報発信を行うことや、医療機関を対象とした研修などを実施することにより、一般医療機関やギャンブル等依存症の治療を実施していない精神科医療機関、産業医、民間団体等の関係機関との連携を強化します。
(障害福祉課)

R3 実施内容

令和3年4月21日（水）、依存症治療拠点機関（聖明病院）において、県内医療機関の医療従事者を対象とした依存症医療研修を開催した。

R4 実施状況

- ・令和4年5月17日（木）、依存症治療拠点機関（服部病院）において、榛原総合病院の医療従事者を対象とした研修を開催した。
- ・令和5年2月、依存症治療拠点機関（聖明病院）において、県内医療機関の医療従事者を対象とした依存症医療研修を開催予定

R5 実施予定

引き続き依存症治療拠点機関へ必要な支援を行い、一般医療機関やギャンブル等依存症の治療を実施していない精神科医療機関等に対する研修を開催する。

3 再発予防

(1) 社会復帰の支援

地域における自助グループや回復施設と情報共有や必要な連携を行うとともに、生活困窮者支援、就労支援等の社会復帰に携わる者のギャンブル等依存症に対する理解を深めることで、ギャンブル等依存症である者の円滑な社会復帰を促進するため、以下の取組を実施します。

① ギャンブル等依存症からの回復支援

- ・ 精神保健福祉センターを中心に、自助グループ等の民間団体と連携しながら、ギャンブル等を含む依存症である者を対象とした、依存症からの回復のためのリカバリーミーティングを実施します。(障害福祉課)

R3 実施内容

ダルクや断酒会等の自助グループの協力の下、県内中部と東部でリカバリーミーティングを実施した。

R4 実施状況

R3年度同様に、自助グループの協力を得ながら、県内中部、東部でリカバリーミーティングを実施した。

R5 実施予定

継続して実施する。

- ・ 自助グループ等の民間団体と連携しながら、ギャンブル等依存症である者が、医療機関での受診後又は退院後において、医師の指導の下、社会復帰を視野に入れた支援（生活上の指導、地域社会資源の情報提供、民間団体との関係づくり等）を受けられる体制づくりを進めます。(障害福祉課)

R3 実施内容

国のモデル事業（受診後の患者支援に係るモデル事業）を実施。依存症治療拠点機関（聖明病院、服部病院）において、精神科病院を受診後又は退院後のギャンブル等依存症を含む依存症患者に対して、民間団体と連携した支援を実施した。

R4 実施状況

国のモデル事業終了後においても、受診後の患者支援事業を実施。依存症治療拠点機関（聖明病院、服部病院）において、精神科病院を受診後又は退院後のギャンブル等依存症を含む依存症患者に対して、民間団体と連携した支援を実施した。

R5 実施予定

引き続き依存症治療拠点機関において、民間団体と連携した支援を実施していく。

② 生活困窮者等への支援

- 生活困窮者自立支援事業を行う事業所、市町の生活保護担当部署に対する情報提供を行うとともに、同事業所や生活保護担当者が地域の連絡体制に適宜参画して情報共有を行うことで、ギャンブル等依存症である者等を適切な支援につなげる体制づくりに努めます。
(地域福祉課)

R3 実施内容

「静岡県ギャンブル等依存症フォーラム（当初開催予定日：令和4年2月13日、変更後の配信開始予定日：令和4年3月6日）」及び「静岡県ギャンブル等依存症研修会（開催予定日：令和4年2月17日）」の開催案内を受け、①県内の各市福祉事務所（政令市を除く。）、②賀茂・東部・中部健康福祉センターの生活保護制度担当課（係）・生活困窮者自立支援制度担当課宛てに関係者への周知を依頼した。

R4 実施状況

「静岡県ギャンブル等依存症フォーラム」等の開催案内があれば、①県内の各市福祉事務所（政令市を除く。）、②賀茂・東部・中部健康福祉センターの生活保護制度担当課（係）・生活困窮者自立支援制度担当課、③静岡県社会福祉協議会宛てに関係者への周知を依頼する。

R5 実施予定

引き続き、県内の福祉事務所等への情報提供を行うとともに、ギャンブル等依存症である生活困窮者や生活保護受給者を適切な支援につなげる体制づくりに努める。

③ 就労支援者のギャンブル等依存症に関する知識の向上

- ギャンブル等依存症である者の回復、社会復帰の支援が円滑に進むよう、公共職業安定所、地域若者サポートステーション、障害福祉サービス等に従事する支援者に対して、依存症に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。
(障害福祉課)

R3 実施内容

障害福祉サービス事業者を含む計画関係機関を対象とした研修会を予定したが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。

R4 実施状況

令和5年2月26日（日）に開催予定の依存症フォーラムについて、社会復帰支援に関係する機関へ周知する。

R5 実施予定

引き続き社会復帰支援に関係する機関に対する普及啓発を実施していく。

(2) 民間団体の活動に対する支援

ギャンブル等にのめり込み、自分をコントロールできないのは、意思の弱さではなく病気の症状です。ギャンブル等依存症は、自分の意思でコントロール出来なくなる病気であるため、自己で回復することは困難とされています。専門の医療機関のほか、同じ目的を持った仲間の集まりである自助グループの回復支援は重要な役割を果たしていることから、これら民間団体の活動を広く周知し、支援していきます。

- ・ 自助グループが開催するミーティング等の活動場所の提供、医療機関や行政等の専門機関に関する情報提供、刊行物発行の費用援助等、活動に対する支援を実施し、民間団体の活動の促進を図ります。(障害福祉課)

R3 実施内容

未実施

R4 実施状況

未実施

R5 実施予定

自助グループ等の民間団体と協議の上、本県として取り組むべき内容を精査し、活動の支援を行う。

- ・ ギャンブル等依存症の回復支援における自助グループが果たす役割について、県民に広く周知します。(障害福祉課)

R3 実施内容

ギャンブル等依存症フォーラムを中心とした普及啓発の取組の中で、自助グループが果たす役割について周知した。

R4 実施状況

令和5年2月26日(日)に開催予定の依存症フォーラムにおいても、自助グループが果たす役割について周知していく予定。

R5 実施予定

令和5年度の依存症フォーラムでは、「自助グループ(当事者)」をテーマとした普及啓発を予定している。

4 多重債務問題等への取組

(1) 多重債務問題への取組

ギャンブル等依存症である者は多重債務を抱える場合が多く、多重債務は貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することから、これらの問題を解決するため、以下の取組を実施します。

- ・ 多重債務問題を抱えている者に対して、消費生活センターや弁護士会、司法書士会等において相談に応じるとともに、ギャンブル等依存症に関する相談窓口の周知に努めます。(県民生活課)

R3 実施内容

県民生活センターや県内各市町の消費生活センターにおいて、多重債務相談を実施し、必要に応じてギャンブル等依存症に関する相談窓口の案内を行った。また、ふじのくに多重債務相談推進月間(12月)では、静岡県弁護士会と連携し、県内各地で無料相談会を行った。

R4 実施状況

引き続き、消費生活センターにおいて多重債務相談に応じ、困難な案件については、弁護士、司法書士等専門家への相談につなげるとともに、ギャンブル等依存症に関する相談窓口の周知に努めている。また、ふじのくに多重債務相談推進月間(12月)において無料相談会を実施する。

R5 実施予定

引き続き、消費生活センター等で多重債務相談を実施し、静岡県弁護士会等との連携も図っていく。また、相談時にギャンブル等依存症に関する相談窓口の周知に努める。

(2) 違法なギャンブル等の取締り等の強化

警察においては、違法な賭博店等の厳正な取締りを推進し、静岡県では近年は賭博事犯の件数は減少しています。直近5年間(平成27年度から令和元年度まで)の検挙数は0件です。引き続き、違法な賭博店等に係る情報の収集に努め、厳正な取締りを行います。

- ・ 警察においては、引き続き、違法な賭博店等に係る情報の収集に努めるとともに、厳正な取締りを実施します。(生活保安課)

R3 実施内容

R3 中の賭博事犯の検挙数は0件

R4 実施状況

違法な賭博店等に係る情報収集に努め、厳正な取締りを行う。

R5 実施予定

R4 と同様

- ・ 参議院内閣委員会における、ギャンブル等依存症対策基本法案に対する付帯決議第 11 項*も踏まえ、違法ギャンブル等の排除と風俗環境の浄化を推進します。
(生活保安課)

R3 実施内容

R3 中の賭博事犯の検挙数は 0 件

R4 実施状況

違法な賭博店等に係る情報収集に努め、厳正な取締りを行う。

R5 実施予定

R4 と同様

5 基盤整備

(1) 依存症対策の体制整備

ギャンブル等依存症対策をより効果的に実施するため、包括的な連携協力体制の構築及び関係事業者における体制整備により、依存症対策の基盤整備を図ります。

① 包括的な連携協力体制の構築

- 静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会において、行政、関係事業者、医療機関及び自助グループ等の関係機関の役割を整理し、相互の情報共有や協力により適切な相談や治療、回復支援までつなげる地域の連携体制を構築します。
(障害福祉課)

R3 実施内容

静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会を開催し、本計画に係る関係機関の取組内容を共有し、議論を行うことで、関係機関の連携強化を図った。

R4 実施状況

R3 実施内容と同様の取組を実施する（本協議会）。

R5 実施予定

引き続き協議会を開催し、ギャンブル等依存症対策関係機関の連携強化を図る。

② 関係事業者における体制整備

- 公営競技事業者においては、ギャンブル等依存症対策に対する責任ある従業員教育を継続的に実施していくとともに、人事異動等による一時的な対応レベルの低下を生じさせないように、担当者に対する研修を充実させます。

R3 実施内容

(浜名湖競艇)

ボートレース業界で実施する研修等へ複数名が参加し、担当者の知識や能力を向上するよう努めた。

令和3年8月31日 ギャンブル依存症2020年度版レポート報告会2名(リモート)

令和3年10月14日 管理者研修会1名(リモート)

令和3年12月3日 従業員研修会2名

(浜松オート)

業界内で配布された関係書籍や依存症講演会のDVDの視聴により、担当者の教育を継続的に実施した。

(静岡競輪)

職員を対象にギャンブル等依存症に関する研修会を令和4年2月17日行う予定であ

ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(伊東温泉競輪)

職員を対象にギャンブル等依存症に関する研修会(静岡県障害福祉課と共催)を令和4年2月17日行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

R4 実施状況

(浜名湖競艇)

- ・静岡県公営競技連絡協議会による研修への参加予定
- ・令和5年2月 ボートレース業界で全国モーターボート競走施行者協議会による研修に参加予定

(浜松オート)

ギャンブル等依存症対策に対応する担当者の教育を継続的に実施していくとともに依存症に関する研修や講演会等に積極的に参加し、依存症の理解や対応を学ぶ。県内公営競技団体での研修会に参加予定。

(静岡競輪)(伊東温泉競輪)

職員を対象に令和5年2月にギャンブル等依存症に関する研修会を開催予定(主催:静岡県公営競技連絡協議会)

R5 実施予定

(浜名湖競艇)

引き続き、ギャンブル等依存症対策に対応する職員のレベル低下を生じさせない体制作りをしていく。

(浜松オート)(静岡競輪)(伊東温泉競輪)

R4 実施状況と同様

- ・ぱちんこ営業者は、各ぱちんこ営業所に「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」を配置し、パチンコ・パチスロ遊技への依存を心配する相談を受けた場合は、リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)の相談窓口等を紹介するとともに、その周知を積極的に行います。【再掲】
- ・静岡県遊技業協同組合は、講習会を計画的に開催して「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」を育成し、ぱちんこ営業所への複数配置を推進します。

R3 実施内容

「安心パチンコ・パチスロアドバイザーの役割、お客様からの相談への実際の対応例」等を講習内容とする、「安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習会」を10月26日(第10回)及び27日(第11回)の2日間、静岡県遊技業協同組合会館において開催(受講者数81人)し、アドバイザーの育成と店舗への複数配置を推進しました。

R4 実施状況

「安心パチンコ・パチスロアドバイザーの役割、お客様からの相談への実際の対応例」等を講習内容とする、「安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習会」を10月26日(第12回)及び27日(第13回)の2日間、静岡県遊技業協同組合会館において開催(受講者数73人)し、アドバイザーの育成と店舗への複数配置を推進しました。

R5 実施予定

令和5年10月、静岡県遊技業協同組合会館において、受講者数100人の予定で第14回及び第15回「安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習会」を開催予定です。

(2) 人材の確保

ギャンブル等依存症対策を効果的に推進するため、専門的な知識を有する人材の確保及び養成を図ります。

- ・ ギャンブル等依存症に関連して生ずる多重債務、貧困、虐待、DV等の防止のため、市町、関係団体及び関係事業者等の相談支援者が、ギャンブル等依存症である者やその家族に対し、適切な指導を行い、早期治療につなげることができるよう、依存症に関する知識の習得や対応方法等に関する研修を実施します。
【再掲】 (障害福祉課)
- ・ 障害福祉サービス等に従事する相談員等に対して、ギャンブル等依存症に関する知識の習得や対応方法等に関する研修を実施します。【再掲】 (障害福祉課)
- ・ ギャンブル等依存症に対する医療従事者の養成や医療の充実のため、精神科医や看護職、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等に対する研修を実施します。【再掲】 (障害福祉課)
- ・ 依存症治療拠点機関を中心として、ギャンブル等依存を含む依存症に関する取組の情報発信を行うことや、医療機関を対象とした研修などを実施することにより、一般医療機関やギャンブル等依存症の治療を実施していない精神科医療機関、産業医、民間団体等の関係機関との連携を強化します。【再掲】 (障害福祉課)

- ・消費生活相談員等に対し、ギャンブル等依存症問題や相談機関に関する知識・情報が得られる職員研修を実施することで、ギャンブル等依存症である者等を適切な支援につなげる体制づくりに努めます。【再掲】（県民生活課）
- ・生活困窮者自立支援事業を行う事業所、市町の生活保護担当部署に対する情報提供を行うとともに、同事業所や生活保護担当者が地域の連絡体制に適宜参画して情報共有を行うことで、ギャンブル等依存症である者等を適切な支援につなげる体制づくりに努めます。【再掲】（地域福祉課）
- ・ギャンブル等依存症である者の回復、社会復帰の支援が円滑に進むよう、公共職業安定所、地域若者サポートステーション、障害福祉サービス等に従事する支援者に対して、依存症に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。【再掲】（障害福祉課）

（３）調査研究の活用

ギャンブル等依存症対策を効果的に推進するため、国の実態調査等を活用し、本県における施策に反映させます。

- ・令和２年度に実施した本県におけるギャンブル等依存症に関するアンケート調査の結果分析のほか、国が実施する実態調査の結果を活用し、施策の充実を図ります。（障害福祉課）

R3 実施内容

令和２年度に国が実施した実態調査の結果公表を踏まえ、静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会において本計画の指標項目を設定した。

R4 実施状況

上記実態調査を踏まえ、本計画の指標を設定した。

R5 実施予定

国基本計画（第２期）や国が作成した「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画策定、変更時の留意事項」の内容に基づき、静岡県ギャンブル等依存症対策連絡協議会において本計画（第２期）を策定する予定